八王子ビジョン2022xSDGsの分布図

市民活動や生涯学習

			1 貧困	2 飢餓	3 健康福祉	4 教育	5 ジェンダー	6 安全な水	7 クリーン	8 働きがい	9 産業と技術	10 不平等	11 まちづくり	12 つくる責任	13 気候変動	14 海の豊かさ	15 陸の豊かさ	16 平和と公正	17 パートナーシップ	
			5	5	12	16	3	7	3	9	6	6	20	12	4	1	7	12	17	
都市像1 みんなで担う公共と協働のまち																				
1	地域コミュニティの活性化	幅広い世代の誰もが新たに地域コミュニティ活動に参加するきっかけづくりを行います。また、町会・自治会、住民協議会、市民活動団体などの活動を地域住民に周知するとともに、それらの活動への参加を働きかけています。																	○	1
2	市民と行政の協働	市民活動支援センターのコーディネート機能の強化やコミュニティ活動応援サイト「はちコミねっと」など市民活動に関する情報発信を充実し、様々な市民や団体と市との協働を推進します。																	○	1
3	積極的な市政情報の発信	広報紙などが市民により親しまれる内容になるよう努めるとともに、メディアなど様々な媒体を活用し、積極的に市政情報を発信します。																○	○	2
4	市民サービスの向上	市政世論調査や各種アンケート調査のほか、フォーラムやワークショップなど、様々な機会を通して、市民の多様な意見や要望、提言を的確に把握し、市政に反映します。																○	○	2
5	地方分権の推進	中核市としての権限を最大限活かし、地域の特性に合ったまちづくりをすすめます。また、自立した都市を目指して、政策立案機能及び法務機能を高め、地方分権の進展や社会情勢の変化に対応した政策を実現します。				○						○		○				○	○	5
6	持続可能な行財政運営	基本計画に掲げた施策を実現するため、中期的な財政状況を見通した実施計画を策定し、財政マネジメントサイクルによる進行管理を確実に行います。										○		○					○	3
7	人材の育成と活用	社会情勢の変化を的確に捉え、組織横断的な視野を持ち政策に反映できる、分権時代にふさわしい職員を育成する研修制度を充実します。また、職員の能力・適性を活かす人事制度を推進します。					○												○	2
都市像2 健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち																				
8	一人ひとりが尊重される地域社会の構築	誰もが互いに人格と個性を尊重し、思いやりを持って共に安心して暮らすことができる社会の推進に向け、啓発活動をすすめます。また、男女が互いに尊重し合い、ともに個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の推進に向け、啓発活動を積極的に行うとともに、あらゆる分野において男女が参画しやすい環境づくりをすすめます。			○	○	○			○		○						○		6
9	暮らしの相談・支援の充実	専門機関と連携し、日常生活における問題や悩みなどについて身近で相談できる体制の充実に努めます。また、関係機関との連携を強化し、生活困窮者の早期発見と包括的な支援の充実に努めるとともに、生活困窮世帯の子どもたちの将来の自立に向け、学習支援や生活支援を行います。	○			○						○	○	○					○	6
10	社会保障制度の適正な運用	介護保険では、財源の確保や収入率の向上に努めるとともに、事業者に対し適切な介護サービスの提供を指導するなど、健全な事業運営の確立と制度の啓発に努めます。国民健康保険では、収入率の向上や、効果的な保健事業による健康増進をはかるなど、健全な事業運営に努めます。	○		○															2
11	人とひととが支えあう地域福祉の推進	高齢者をはじめとしたあらゆる世代の人々が生きがいを持って社会参加し、地域において人とひととが支えあう地域福祉の仕組みを構築します。また、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、事業者などの様々な地域福祉の担い手が連携しやすい環境を整えます。	○									○						○		3
12	障害者への支援	「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」を広く周知し、障害への理解を深めるための取組をすすめるとともに、障害者が社会の一員として、安心して暮らし続けることができるよう相談支援体制を充実します。			○	○	○			○			○					○		6
13	高齢者への支援	高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、高齢者あんしん相談センターを拠点として介護や医療などの様々なサービスが提供できる「地域包括ケアシステム」を強化します。			○															1
14	健康の維持・増進	市民・各種団体との連携により、健康についての正しい知識を学ぶ機会の充実やスポーツ・レクリエーションへの参加を促すなど、健康づくりの機会を充実します。また、望ましい食生活や食に関する知識の普及・啓発、情報提供などの充実に努め、食育を推進します。	○	○	○															3
15	保健衛生の充実	保健福祉センターを地域拠点とし、保健所が中核的機能を担うことにより地域に密着した保健行政を推進するとともに、地域医療との連携を強化します。また、精神保健に関する対策や自殺対策に関する計画を策定し、総合的な対策をすすめます。		○	○															2
16	地域医療の充実	高度医療や専門医療の充実、看護人材の育成など、地域医療の向上に向けた取組を行います。また、在宅での医療・介護を希望する市民が適切なサービスを受けられるよう、在宅医療の充実に努めるとともに、介護との連携を推進します。			○															1
都市像3 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち																				
17	子育て・子育ち支援の充実	子育てに関する情報を積極的に発信し、社会全体で子育てを支える気運を醸成する子育てプロモーションを推進します。また、八王子版ネウボラを充実し、安心して生み育てられる環境づくりをすすめます。	○		○	○							○					○		5
18	地域で子どもを育てる環境づくり	子育て家庭の孤立化を防ぐため、親同士や子育て経験者との交流ができるような親子のための居場所づくりや、親子で外出しやすい環境づくりをすすめます。また、地域の中で相談しやすい体制を整えるなど、子育てに関する問題を地域で解決するための支援を行います。		○		○							○					○	○	5
19	生きる力を育む学校教育	基本的な学習内容の定着や自ら考え判断し行動できる教育を推進します。また、義務教育9年間を通して、すべての児童・生徒に栄養バランスの取れた給食を提供することで、生涯に渡る健康づくりの基礎となる食習慣の確立と、毎日の食を大切にする心を育む食育を推進していきます。		○		○														2
20	地域とつながる学校づくり	学校・保護者・地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの成長を支える仕組みである地域運営学校を推進するとともに、質的な充実をはかります。また、総合的な学習の時間などを利用し、世代を超えた交流を促進することで、地域活動を行うきっかけづくりを推進します。				○												○		2
21	学びやすい教育環境づくり	児童・生徒の望ましい教育環境を充実していくため、学校規模の適正化や学校施設の老朽化対策を推進します。また、教員の指導力向上をはかるとともに、保護者・地域から信頼される教員を育成するため、本市の特色を活かした教員研修を充実します。				○		○						○				○		4
22	市民がつながる生涯学習	誰もが学びたいときに多様に学べるよう、生涯学習の内容を充実します。また、生涯学習の情報を市民に分かりやすく提供します。				○														1
23	誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーションへの市民意識を高めるための情報発信や誰もが参加できる機会の拡大に努めるとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支えるため、市の運動施設の環境整備・充実に取り組みます。				○														1
24	豊かな心を育む市民文化の振興	市民による文化芸術活動を通じて世代間や地域との交流が生まれるなど、地域の活性化につながる活動を支援します。また、子どもたちが文化芸術にふれる機会を創るとともに、これからの担い手となる若い世代の育成をすすめます。				○													○	2
25	市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	市民の歴史や文化理解を深めるために、国史跡である八王子城跡など数多くの文化財の保存・管理をすすめるとともに、地域の魅力を発信するために本市固有の歴史・文化財の活用をはかります。				○							○				○			3
26	多様な文化交流の推進	国内・海外の友好都市との絆を深め、教育・文化・スポーツ・芸術・産業など多方面にわたる交流を推進します。また、外国人を支援する市民団体や大学などとの連携により、多文化共生意識の啓発や国際理解をすすめ、外国人との文化交流を推進します。				○						○		○					○	4
都市像4 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち																				

27	計画的なまちづくり	地域の日常生活やコミュニティを支えていくため、それぞれの特性を活かした地域拠点の整備を計画的にすすめます。また、市街化調整区域について、保全を原則とした適正な土地利用の規制・誘導を行うとともに、調整区域内の沿道集落地区においては新たな土地利用制度を活用し、地域活力の向上に取り組みます。									○						○		2
28	誰もが快適なまちづくり	誰もが公共施設を安全・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを基調としたまちづくりを計画的にすすめます。また、身近にみどりを感じられる憩いの場として、公園・緑地の整備をすすめます。			○		○				○				○		○		5
29	災害に強いまちづくり	土地区画整理事業や都市計画道路の整備により、延焼を防ぐ災害に強い都市基盤整備を推進します。また、震災に備え、ライフラインの耐震化をすすめるとともに、民間建築物の耐震化を促進します。					○				○								2
30	防災体制の充実	市民を災害から保護するため、市民や関連機関などと連携し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興にいたる一連の防災活動を見直し、災害に対する備えを強化します。また、総合防災訓練のほか、警察・消防・消防団・病院や学校などと連携した地域の防災訓練を充実します。			○						○		○						3
31	防犯体制の充実	安全・安心なまちづくりをすすめるため、市民や関係機関と連携し市内全域のパトロールを強化するとともに、日頃から地域のつながりを深め、地域の防犯力を高めていく取組を充実します。									○					○			2
32	交通環境の充実	市民が快適に移動できるよう、幹線道路などの整備を計画的にすすめます。また、市民一人ひとりの交通安全意識の向上をはかるため、関係機関と連携し交通安全教育を充実します。			○				○		○								3
33	安全・快適な道路環境の整備	安全な道路環境を確保するため、狭い道路の拡幅や交通安全施設の整備をすすめるとともに、環境負荷の少ない自転車の安全な利用を促進するため、走行環境や自転車駐車場の整備などを推進します。			○				○		○								3
34	都市間交通網の整備促進	周辺都市への道路交通の連絡性を高めるため、主要幹線道路の整備を国や都に働きかけていくとともに、地域を支える幹線道路の整備を推進します。							○		○								2
35	公共交通の充実	バス事業者との連携を強化して、利用しやすい路線バスの環境整備をはかります。また、はちバスの運行や地域で運営されるバスなどの運行支援により、交通空白地域における移動手段の確保に努めます。									○								1
	都市像5 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち																			
36	産業振興の体制強化	商工会議所・産業支援機関・市がそれぞれの強みを活かしながら連携し、地域経済の活性化をはかります。また、事業者が抱える技術革新などの課題を解決するため、市・事業者・産業支援機関・大学等相互の連携を強化します。							○										1
37	企業支援	企業誘致制度の見直しを行い、交通利便性など本市の強みを活かした企業誘致や市内企業の移転・拡張などの市内立地継続を支援し、雇用の維持・創出や税収の確保をはかります。また、中小事業者や個人事業者の経営改善・販路拡大などの課題を解決するため、商工会議所・産業支援機関・企業OBなどの経験豊富な人材と連携します。							○										1
38	就労環境の整備	地元の企業や大学などと連携し、学生や留学生を含む若者が市内企業を知る機会を広く提供することで、若者の就労促進と市内中小企業の人材確保に努めます。また、企業・勤労者の双方に対して労働に関する法制度の周知や意識啓発に努め、勤労者が働きやすい環境づくりを促進するとともに、ワークライフバランスの気運醸成に努めます。							○										1
39	高度な技術の集積を活かした産業振興	市内の製造業や情報通信産業の技術水準の向上など国際競争力の強化を目指し、本市の産業集積を活かすとともに、産業交流拠点の活用を視野に入れた広域的な企業活動や産学連携・企業間連携を支援します。							○	○									2
40	新産業の創出	社会や地域の課題解決に向け、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの事業化の支援を行います。また、新産業の創出のため、事業化や販路開拓に向けた支援を行います。							○	○									2
41	にぎわいにつながる産業の振興	MICE誘致活動に積極的に取り組み、ビジネスやイベント・展示会などに訪れる人の増加を目指します。また、地域づくりを支える担い手として商店街が実施する活性化に向けた取組や、地域の課題解決に向けた取組を支援します。							○	○		○	○			○			5
42	地域資源を活用する産業の振興	地域の住民や活動団体とともに、新たな観光資源の発掘や観光資源の活用に努め、広く本市の魅力を発信してまちのにぎわいや産業の創出につなげます。また、産業として自立した農業を確立するため、魅力ある農作物の生産や安定供給を支援します。		○					○				○			○			4
	都市像6 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち																			
43	環境を守るための意識の醸成	一人ひとりが環境について学び、考え、日常生活の中で環境を守るための取組が行えるよう、講座などの環境教育・環境学習の機会を充実します。また、地域への愛着が持てるよう、川や森林など八王子の豊かな自然や地域の特性を活かした体験学習の機会を拡充します。				○		○					○			○		○		5
44	環境保全活動の推進	地域の中に環境保全活動の人材を育成・確保し、小学校での環境教育や里山保全活動の充実をはかります。また、環境保全活動を行う人たちが地域の人たちと協力し合い、地域での活動が定着するよう支援します。							○					○			○		3
45	地球温暖化対策の推進	CO_2排出量削減に向け、地球温暖化防止活動推進センター(クールセンター八王子)や地球温暖化防止活動推進員を中心に市民・事業者と連携して地球温暖化対策をすすめるとともに、市民・事業者による再生可能エネルギー導入を促進します。							○		○	○	○						4
46	循環型社会の構築	食品ロス削減など発生抑制に向けた取組や、きめ細かな啓発活動を通じ、ごみの総排出量を減らします。また、不燃ごみから、小型家電に含まれる希少金属の回収や陶器などの資源化の拡充をはかることで、埋立処分量ゼロを実現します。							○		○	○					○		4
47	健全な水循環の再生	地下水の涵養をはかり湧水・河川に豊かな水量を取り戻すため、水田・畑地の活用や雨水浸透施設の設置促進などに取り組みます。また、大人も子どもも水と親しみ、憩うことができるよう、市民・事業者・市民活動団体などとの連携により河川・湧水・池などの水辺環境を整備します。					○				○	○	○	○	○				6
48	豊かなみどりの保全と活用	市民・事業者・市民活動団体などとの連携により森林・里山の管理をすすめ、みどりの持つ多様な機能を高めるとともに、森林や里山を市民の環境学習や憩いの場として活用します。					○				○				○				3
49	安全で良好な生活環境の保全	有害性のある多種多様な化学物質について、工場・事業場に対する適正管理などの規制指導を行います。また、環境美化について、市民の意識の向上や地域における活動の推進に努め、清潔な生活環境を確保します。			○		○				○	○			○		○		6
			5	5	12	16	3	7	3	9	6	6	20	12	4	1	7	12	17	